

「さがすたいるアウトドア体験事業」企画・運営等委託業務仕様書

1 委託業務名

「さがすたいるアウトドア体験事業」企画・運営等委託業務

2 目的

県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など（日常生活の場において困りごとを抱えがちな人、以下「当事者」という。）、みんながしぜんに支え合い、心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」に取り組んでいる。

この一環として、当事者にとって「やってみたいけれどハードルが高い」アウトドア体験の機会提供及び当事者と非当事者との交流による相互理解を目的として、吉野ヶ里歴史公園にて「さがすたいるアウトドア体験事業」を実施する。

当事業を通じて、お互いの違いや想いに気づき、お互いを思いやる心を育み、誰もが安心してお出かけできる社会の実現を目指す。

3 開催概要

(1) イベント名称

さがすたいるアウトドア体験イベント（仮）

(2) 日程

令和8年3月28日（土）

〈雨天時〉

バルーン係留搭乗体験及びバーナー体験は翌29日（日）に延期

バルーン係留搭乗体験・バーナー体験以外は少雨決行

(3) 実施時間

9:00～16:00（予定）

※バルーン係留搭乗体験は7:00～9:00（予定）

(4) 場所

吉野ヶ里歴史公園（吉野ヶ里町田手1843）西口エリア

(5) ターゲット

年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関わらず、あらゆる方を対象とする。

(6) 目標来場者数

3,000人／日

4 委託業務内容の詳細

(1) イベント企画・運営に関する業務

①アウトドア体験コンテンツの企画・運営

年齢・性別・国籍・障がいの有無などにかかわらず、みんなが楽しく体験できるアウトドア体験のコンテンツを3種類以上実施すること。そのうち1種類以上は、当事者と非当事者が交流できるような内容とすること。

<例>焚き火体験、BBQ、調理体験、テント体験等

※BBQや調理体験等にかかる必要経費は、一部を参加者から徴収することも可とする。

※アウトドア体験用テント一式、タープ、焚火台等は吉野ヶ里歴史公園の備品（参加申込者に別途送付）を使用できるものとする。

②マルシェ出店調整（15～20店）

佐賀の県産品を使ったグルメを提供するマルシェを出店すること。

①と②の会場として想定しているエリアは、弥生の大野、野外炊事コーナーの一部、西口サービスセンター前ピザ窯周辺エリアなどを想定している。（火気の使用エリアは、委託業者決定後に調整予定）

(2) 情報発信・募集に関する業務

①イベント全体に係る広報（広告・宣伝活動、広報物の作成等）・募集の実施

- ・広報にあたっては、集客効果の高い広告・宣伝方法を実施し、来場者の増加を図ること。
- ・事前案内チラシは、日本語と英語の2種類作成すること（日本語7,000部、英語1,000部）。※英語翻訳は当課から提供
- ・ポスター（B2サイズ）200部（日本語のみ）
- ・ウェブサイトやSNSなどを活用し、情報発信・広報を行うこと。

②来場者へのさがすたいいるの情報発信

(3) イベント運営・装飾・音響等に関する業務

①会場レイアウトの作成とテント設営

イベントコンテンツは、本委託事業（1）①アウトドア体験コンテンツ、②マルシェ以外に、以下を想定している。

- ・バルーン係留搭乗体験
- ・バルーンバーナー体験
- ・パラスポーツ体験（2種類程度）
- ・企業・CSO主催ワークショップ（8ブース程度）

- ・会場は、バルーン係留搭乗体験は市の広場、それ以外は、弥生の大野、野外炊事コーナーの一部、西口サービスセンター前ピザ窯周辺エリアなどを想定。
- ・当事者に配慮した動線を確保すること。
- ・芝生の上を車いすやベビーカーが運行する場合、運行しやすいようにゴムマットやシート等を用意すること。
- ・当日は、以下のテントを設営すること。
ただし、雨天対策として三方幕テントとする。
 - ・本部・受付・救護用テント各1張（3張）
 - ・企業・CSO主催ワークショップ用（8張）
 - ・パラスポーツ体験用（2張）

②当日案内チラシ（A4両面フルカラー想定）の作成

- ・当日来場者に配布するチラシ（日本語3,500部、英語500部）を作成すること。※英語翻訳は当課から提供

③会場装飾、会場看板等の設置、撤去

- ・当日来場者に本イベント及びイベント内容を周知するための会場装飾や看板設置、撤去を行うこと。

④MC・音響の設置

- ・会場内にMCを1人以上おき、当事者と非当事者とのコミュニケーション促進及び来場者に「さがすたいる」の周知を行うこと。

なお、会場設営には、企画の実施に必要な資機材や消耗品、スタッフ費用など必要となる物品や経費を含む。

（4）イベントの動画撮影

- ・広報用・研修用素材として、イベントの動画撮影を行うこと。

（5）その他、必要とされる業務

- ・雨天時の対応及びイベント実施に必要な駐車場整備（身障者用駐車場整備として一か所確保予定）、当日運営・誘導を含む業務全般
- ・別途経費として、以下の項目を含むこと。
 - ・バルーン体験費用 605千円（税込）
(バルーン体験の対応としてスタッフを1人配置すること。)
 - ・会場へのアクセス費用 220千円（税込）
 - ・当事者向けの広報制作物費用 132千円（税込）

5 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を、県が別に指定する納入期限までに納めるものとする。

- (1) 完了報告書 1部
- (2) 本業務において作成した資料等
- (3) その他、県と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの

6 留意事項

- (1) 委託業務の実施については、県及び県が指定する有識者等と、受託者とで協議を行い、決定すること。
- (2) 事業の運営に必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- (3) 本事業の実施に係る関係機関との調整・近隣対策等が必要な場合（申請・届出等含む）については、受託者によりこれを行う。
- (4) 設備・資機材は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。
- (5) 受託者はイベント保険に加入し、加入後は保険書類の写しを県に提出すること。
- (6) 受託者による会場の汚損及び損傷又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償する。
- (7) 本事業において、第三者（県及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (8) 本事業において作成される成果物の著作権については、全て佐賀県に帰属する。ただし、企画競争に応募された著作物についての著作権は除く。本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。
- (9) 委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。